

再評価調書（再々評価）

事業名	深北緑地整備事業			
所在地	寝屋川市河北中町・大東市深野北			
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中			
事業概要	目的	深北緑地は、河川事業と公園事業の共同事業により一級河川寝屋川の洪水調整機能を備えた多目的遊水地公園として整備している。遊水地は湛水頻度によりA・B・Cの3つのゾーンに区分され、公園の施設計画においても各ゾーン毎に特色を持たせ、Aゾーンは水辺のゾーンとして池を中心に親水性を高め多様な生物とふれあえる場、Bゾーンはふれあいゾーンとして芝生広場や遊戯場を配したレクリエーションの場、Cゾーンはスポーツゾーンとして野球場やテニスコートなどスポーツ施設を豊富に備えた活動的な場など幅広い機能を備えた総合公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備する。		
	内容	・都市計画決定面積 44.7ha ・開設面積 30.6ha (H15.3末) 事業認可面積 44.7ha (事業完了区域含む) Aゾーン(水辺ゾーン) 湿地や水辺等の保全・復元ゾーンとして現在整備中 Bゾーン(ふれあいゾーン) 芝生広場・児童遊戯場・桜の園 Cゾーン(スポーツゾーン) テニスコート・野球場・球技広場		
	事業費	全体事業費 計画約 189.9 億円(認可約 189.9 億円) 投資事業費約 175.8 億円 内用地費 計画約 109.1 億円(認可約 109.1 億円) 内用地費約 109.1 億円 内工事費 計画約 80.8 億円(認可約 80.8 億円) 内工事費約 66.7 億円 再評価時点における事業費 約 4 4 億円		
	維持管理費	約 84 百万円 / 年 (約 280 円 / m ² ・年)		
	上位計画	・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)		
	関連事業	・多目的遊水地事業(河川事業 用地費約 240.6 億円・工事費約 112.7 億円)		
	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点
進捗状況	事業採択年度 S57 事業着手年度 S57 完成予定年度 -	事業採択年度 S57 事業着手年度 S57 完成予定年度 -	事業採択年度 S57 事業着手年度 S57 完成予定年度 H17	整備の 都度段 階的に 供用
	用地 - % 工事 - %	計画 95% (認可 95%) [面積割合 計画 96%・ 認可 96%] 計画 63% (認可 63%) [面積割合 計画 48%・ 認可 48%]	計画 100% (認可 100%) [面積割合 計画 100%・ 認可 100%] 計画 83% (認可 83%) [面積割合 計画 68%・ 認可 68%]	
途中段階の整備効果 発現状況	・平成14年度末開設面積 30.6ha 開設率 計画 68% (認可 68%) ・年間来園者数約 68 万人 ・府民協働による「環境ふれあいワークショップ」実施(H13~14) 7回			
事業進捗に関する課題	・特になし			

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		寝屋川水系に位置する大阪東部地域は地盤が低いうえ、急激な都市化による市街化が進み、大雨時の洪水災害の危険性が大きな課題となった。そこで深北緑地はこの洪水災害の危険を回避するための役目をもった多目的遊水地(貯留量 146 万トン)として、また平常時は府民のレクリエーション利用のための公園として二つの機能をもった多目的遊水地公園として計画決定(S53.7)された。	大阪府緑のマスタープラン(S59.3)において、 ・五大放射緑地(河川臨海部) ・一環状緑地(三山系)からなる基本緑地軸の骨格を基本にネットワーク化する大規模公園のひとつとして深北緑地を位置付けている。 障害者、高齢者をはじめ誰もが安心して出かけるまちづくりを進めて行くことを目的に「大阪府福祉のまちづくり条例」(H5.4)が施行された。	大阪府広域緑地計画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして深北緑地を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。	大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ネットワークのみどりの拠点である府営公園において、各公園の特性を活かした公園整備が必要。 「大阪府福祉のまちづくり条例」改正に基づく公園整備の必要性が更に増。
地元等の協力体制			阪神淡路大震災の教訓を基に策定された「大阪府地域防災計画」(H9.3)において防災空間、防災拠点として深北緑地が広域避難地に指定されている。	建設省から防災公園整備プログラム策定の指導を受け、全国に先駆けて大阪府防災公園整備指針(H11.6)、大阪府防災公園施設整備マニュアル(H12.3)を策定し、これらに基づき防災公園として整備を図っている。	災害時における広域避難地となる防災公園として整備が必要。
				深北緑地 A ゾーン(水辺ゾーン)において、平成 13 年度より府民との協働で自然観察や環境学習の場となるよう公園の整備や管理手法を考えていく「環境ふれあいワークショップ」を実施している。	住民参加型の公園づくりを維持管理にも発展させる必要がある。

	計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）		分析
		備考				
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。		再評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。	・ B / C = 2.77 便益総額 B = 422.9億円 総費用 C = 152.9億円 【備考】 具体的な便益内容 ・公園直接利用便益 ・公園間接利用便益 受益者 公園利用者 算出根拠 国土交通省都市地域整備局 公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。	
	その他の指標（代替指標）		・指標の注釈			
事業効果の定性的分析	安全・安心	寝屋川水系の洪水被害を防ぐため、寝屋川の洪水調節機能を持った多目的遊水地公園で、洪水となるような大雨が降った場合は、緑地内に寝屋川の水を流入（貯留量146万トン）させ、一時貯留を行い、下流域の洪水被害を未然に防ぐ。また、公園利用者には大雨時に警報サイレン等で避難誘導を行うシステムが整備されている。	・受益者など 地域住民 府民	寝屋川市及び大東市の地域防災計画において、震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱などから市民を守る広域避難地として指定されている。万一発災時と大雨が重なった場合は、緊急放送による誘導体制をとる。	変更点特になし	当初予定どおりの効果が発揮されている。 平成13年度 公園利用実態調査結果 利用目的 ・散歩、ウォーキング 60% ・遊び 24% ・スポーツ 8% 公園の印象 ・緑が多い、 44% ・散歩がしやすい 12% ・芝生広場 11% という結果であった。
	活力	・個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができる。 ・地域の活力 球技広場や芝生広場などの施設整備により、運動会や様々なイベントが実施され地域住民のコミュニティ活動が活性化される。	・受益者など 地域住民 府民	変更点特になし	「環境ふれあいワカショップ」の実施により、府民との協働による公園づくりの実践で、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。	
	快適性	水辺のゾーンでは様々な水生昆虫・水生植物や野鳥と出合えたり、ふれあいのゾーンでは芝生広場で家族や友達と遊んだり食事をするなど、「ゆったり・のんびり」と過せて、精神的にリフレッシュできる。	・受益者など 地域住民 府民	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。	変更点特になし	
	レクリエーション機能	散歩やジョギング等の軽スポーツから野球・サッカー・ラケット・テニスなどの球技に加え、魚釣りや水遊び、自然観察など様々なレクリエーションの場を提供する。	・受益者など 地域住民 府民	変更点特になし	府民要望に応え、スケートボード・ローラースケートなどのユーススポーツが出来るジャンプ台を完備した広場を平成13年度に整備し、多くの若者で賑わっている。	
自然環境等への影響と対策	河川の遊水地機能に加え、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。 Aゾーン（水辺のゾーン）において湿地や水辺等の保全・復元を図り、水生生物や野鳥の生息の場として、自然環境のより一層の向上を図る。		変更点特になし	変更点特になし 自然豊かな水辺空間や野鳥の生息場などの保全・創出を目指して、行政・地域住民・市民団体・学識者・専門家などの様々な分野の人々が協力しながらワカショップ方式により整備をすすめている。	ワカショップにより確立した整備計画に基づき実施。	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要 （意見具申） （府の対応方針） 事業継続		今回再評価時点の反映状況			